

令和7年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
板東泰史議員	<p>(質問1) ふるさと納税の制度変更による北島町への影響について</p> <p>総務省は今年10月よりふるさと納税の仲介サイトでのポイント付与の禁止を決定した。これを不服とした楽天グループは7月10日に無効確認を求める行政訴訟を提起した。</p> <p>1) 北島町でも楽天グループの仲介サイトを利用しているが、その割合は金額でどの程度か。</p>	<p>1) 令和6年度ふるさと納税による寄附額4,688万2千円のうち、楽天ふるさと納税での寄附額は2,050万7千円で、全体の約43.7パーセントとなります。</p>	左記により完結	総務課
	<p>2) 昨年度のふるさと納税の実績と比較して、現時点での今年度の進捗率は何パーセントほどになるか。</p>	<p>2) 令和7年8月末時点での寄附額は1,377万円で、前年度実績と比較して、約29.4パーセントとなります。</p>	左記により完結	総務課
	<p>3) 東京地方裁判所の結論はまだ出ていない。近年仲介サイトの種類を増やしているが、今後変更の予定はないか。</p>	<p>3) ふるさと納税寄附サイトにつきましては、本年8月に「さとふる」「さとふるNow」の2サイトを追加しております。管理コストなどを勘案しながら、今後もサイト拡大を図ってまいりたいと考えております。</p>	左記により完結	総務課
	<p>(質問2) 燃やせない新聞紙</p> <p>1) 7月末にごみ当番が回ってきた。燃えるごみの日であった。回収が済んだようなので集積所に行くと、束ねた新聞が数束残っていて、黄色い紙に回収日が異なるとの表示があった。この時点で3つの判断ミスを犯しているのではないか。一つは燃えるなら燃やして欲しいと思って出しているのに、あるべき論で拒否したこと。二つ目は持ち帰るのはごみ当番であって出した人ではないということ。特殊な新聞でない限り特定は難しい。最後に束ね方が極めて少量ずつで同じ紐であったことから、引っ越しの退去時に発生したのではないかと推察できるので、出した人は新聞の回収日まで北島町にいない可能性が高いこと。なぜ燃えるごみとして処理しなかったのか。</p>	<p>1) ごみの排出につきましては「わが家のごみ分別カレンダー」に記載しているものを当日の8時30分までに出していただくように、住民の皆さまにお願いしております。集積所に出されたごみは、地域の誰がどのような事情で出されたごみかは収集の際には判別できませんので、収集日以外のごみが出されていた場合は、シールを貼って残し、ごみを出された人に持ち帰っていただくように啓発しております。</p> <p>本町では、新聞は資源ごみとして燃やせるごみと区別しております。焼却処理するごみをできる限り減らすために、各種の分別を住民の皆さまにお願いしております。</p> <p>新聞等の資源ごみは、分別して出していれば再資源化でき、売却することにより町の収入となりますので、ごみの分別にご理解とご協力をお願いします。</p>	ごみの出し方や分別について、町報やホームページでの広報の予定です。	清掃センター
	<p>2) 現業部門では現場判断はどうしても発生する。上記はごみ回収であるが、春に清掃センターに持ち込んだ際、手元の後援会パンフレットを見せて北島町議会議員であることを告げると、町議会議員でも町民とは限らないと拒否された。</p> <p>議員の選挙区外への転出は欠格事由である。日頃の指導はどうなっているか。</p>	<p>2) 粗大ごみの持ち込みにあたっての住民確認は、運転手の方に公的機関が発行した、運転免許証やマイナンバーカード等を提示していただき、住民確認をさせていただいております。</p> <p>本町は無料で粗大ごみを引き受けているため、他の市町村からの持ち込みも多数あり、他の市町村からの持ち込みを防ぐために、住民確認は顔写真付きの証明証等で必ず行うように指導しております。住民確認は写真付きの証明証等以外では行っておりませんので、車等で直接持ち込む場合は、お手数ではございますが、ご提示をお願いいたします。</p>	他の市町村からの持ち込みを防ぐために、住民確認は運転者の顔写真付きの証明証等で必ず行うように指導しております。	清掃センター

令和7年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
松田亮平議員	<p>(質問1) 災害備蓄について</p> <p>1) 本年8月3日の徳島新聞において、災害時に備えた飲食物や非常用トイレなど職員専用の物資となる備蓄状況についての記事が掲載されました。</p> <p>県内24市町村を対象に徳島新聞が調査を実施した結果、実に12市町村が職員専用の備えはなしと回答しています。その中には本町も含まれており、更には今後も備蓄する予定もなしとなっております。その理由としては、住民優先という考えがあり、特に飲食物に関しては賞味期限ごとに更新しなければならず、一定の費用が必要となる。財政状況から判断されているものと理解しております。</p> <p>ほとんどの自治体が、職員は平常時から3日分の水と食料を確保し参集時に持参するといった「備蓄は職員の自助とする」旨の文言を業務継続計画に明記しております。しかし大規模災害時には行政施設は公助の拠点になり、泊まり込みで職員は災害支援に当たらなければなりません。職員用の備蓄品がなければ長期にわたる支援活動に支障が出ると考えますが、今後の備蓄に対する方針をお伺いいたします。</p>	<p>1) 本町ではこれまで、職員に対して、平時から2～3日分の食料や飲料水を個人で備蓄するよう、業務継続計画等を通じて求めてまいりました。</p> <p>しかしながら、想定を超える大規模災害による対応の長期化も十分に想定されることから、今後は、より現実的で持続可能な備蓄体制の構築が必要であると認識しております。</p> <p>その一環として現在、住民向けに備蓄している物資のうち、消費期限が近づいたもの(例:1年前)を、職員用備蓄として活用することで、備蓄品の無駄な廃棄を防ぎ、限られた財源のなかでも実効性のある備蓄体制の構築が図れるものと考えております。</p> <p>今後も、職員の災害対応力を確保するとともに、効率的な備蓄管理に取り組んでまいります。</p>	左記により完結	危機情報管理課
	<p>2) 備蓄品の中でも特に飲食物に関しては、先程も述べた通り賞味期限ごとに更新をしなければなりません。いわゆるローリングストックの更新時には、備蓄している飲食物を無駄にしないよう、期限がくる前にイベントや地域食堂などに配布し、町民に実際に活用していただけるような検討をしてみてもと考えていますが、見解をお伺いします。</p>	<p>2) 「ローリングストック方式」により、消費期限が近づいた備蓄品を適切に更新していくなかで、そうした備蓄品を無駄にせず、町民の皆さまに実際に活用していただくという視点は、大変意義のあるご提案であると受け止めております。</p> <p>現在、本町では消費期限が近づいた備蓄食料は、防災訓練時に配布、またフードバンクへの提供なども行っておりますが、今後はこれらに加えて、町主催のイベント時での配布や地域食堂などへの提供、また先ほどご質問いただいた職員用備蓄食料としての活用といった方法についても、併せて検討を進めてまいります。</p>	左記により完結	危機情報管理課
	<p>3) 町内数ある避難施設や避難所に備蓄品が備えられています。その管理を職員だけで行うのは大変だと考えます。どこに何がどれだけ備蓄されているといった管理は可能だと思いますが、保管状況や実際使用できるかなど現場に行き確認するにはマンパワー的にも難しいと考えます。そこで、定期的な管理やチェックを自主防災会や防災士会などにお願ひし協力を図ってみたいかと考えますが、見解をお伺いします。</p>	<p>3) 町内には多数の避難所・避難施設があり、それぞれに備蓄品を配置しておりますが、その保管状況の確認や定期的な管理をすべて職員のみで行うことには、人的・時間的な限界があると認識しております。</p> <p>このような状況のなかで、自主防災会や防災士会などの地域団体の皆さまにご協力をいただき、備蓄品の定期的なチェックや管理の一部を担っていただくというご提案は、非常に現実的かつ有効な方策であると受け止めております。</p> <p>今後は、備蓄品のチェック項目や報告の方法、役割分担の明確化など、具体的な運用体制を整理しながら、こうした団体との連携に向けた取組を進めてまいります。</p>	引き続き取組を検討してまいります。	危機情報管理課

令和7年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
	<p><b>(質問2) 中学校の部活動の地域移行について</b>                      1) 近年、少子化や教員の働き方改革が課題となるなか、中学校に通う生徒が部活動を継続的に続けられるよう、地域で支えることを目的とした取組が進められております。国は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付け可能な限り早期の実現を目指すことを目的としております。                      また、県も同様に手引きを策定し部活動の地域移行が円滑に進むよう手順を示しております。                      部活動の地域移行に関しての実施主体は各自治体となることから、本町における現状並びに進捗状況をお聞かせいただきたいと思ひます。</p>	<p>1) 令和7年度において、バドミントン部における休日の部活動を本町スポーツ少年団に地域移行いたしました。引き続き地域移行の受け皿となる地域団体や指導者を発掘し、バドミントン部以外の部活動でも地域移行できるよう努めてまいります。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>教育委員会</p>
	<p>2) 令和7年度、部活動の地域移行に向けた実証事業は県内で6市町村が取り組んでいるとお聞きしていますが、本町においては来年度実証事業に取り組む予定はありますか。                      また、予定がないなら今後取り組む予定はあるかをお聞かせいただきたいと思ひます。</p>	<p>2) 現在、実証事業の予定はございませんが、地域移行の受け皿となる地域団体や指導者が新たに確保できた場合には、取り組みたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>教育委員会</p>
	<p><b>(質問3) ふるさと納税について</b>                      先月、総務省より2024年度ふるさと納税の寄附額が公表されました。徳島県と県内24市町村への寄附額は前年度から6億9548万円増の計43億3057万円となり、過去最高額となりました。一方で、全国の都道府県においては最下位となっております。市町村別では、前年度より大幅に寄附額を増やした自治体もあり、その取組としては、詰め合わせセットや新たな農産品などを加えるなど工夫した結果が表れていると考えられています。                      そこで、本町の今年度の目標額に対する進捗状況と、新たな返礼品や開発品があるか、ある場合はどのようなものを検討しているかをお聞かせいただきたいと思ひます。</p>	<p>本町における今年度の目標寄附額は、当初予算計上額のとおり7,000万円と設定しております。令和6年8月末時点での寄附額が350万5千円であったのに対し、今年度同時期では1,377万円となっております。                      なお、新たな返礼品といたしましては、今年8月より現地決済型ふるさと納税による商品券の導入をいたしました。現在は、釣り具用品の返礼品導入に向け取り組んでいるところです。</p>	<p>引き続き、新たな返礼品によるふるさと納税の増額に取り組んでおります。</p>	<p>総務課</p>

令和7年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
	<p>(質問4)北島町の今後について</p> <p>1)古川町長にお伺いいたします。4期目を務められております任期も、残すところ4カ月となりました。今日までのご自身の行政運営を振り返り、総括をお願いいたします。</p> <p>2)来年1月には任期満了となりますが、勇退されるのか、若しくは5期目を目指すお考えはあるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。</p>	<p>これまでの15年8カ月、大きく防災関係、高速道路そして地方創生、環境ごみ問題についての取り組みを説明いたします。就任した1年後、2011年3月に東日本大震災が起きました。非常に大きな災害を目の当たりにし、災害についてはしっかりと対応しなくてはとやってきたつもりでもございます。2014年の7月にハザードマップを作成し、2015年に松茂のスマートインターが開通しましたが、太郎八須地区にこの高速道路のり面を使って、900人規模の避難場所を作りました。またその1年後、老門地区に300人規模の避難タワーをつくらせていただきました。</p> <p>次に、地方創生ですが、まち・ひと・しごと創生基本方針等が出て、東京一極集中を是正し、地方にも人口を増やすためにはどうしたらいいのか。</p> <p>北島町としても人口をいかに増やしたらいいのだろうかと考えて、今のY G Kドームの前の道が完成をし、そこを何とか有効利用して企業を誘致できないかと考えました。2期目にはすぐに結果がでませんでした。3期目には毎年1つ2つ、こうした進出を受け働く場の確保、定着人口の増加、新築住宅の増加につながったのではないかと考えております。</p> <p>また、環境問題については、ごみ問題が主になりますが、当初は佐那河内村で焼くという計画で2市4町1村で動き始めましたが、首長が変わる度にその方針が随分変わり、脱退が相次ぎ最初の計画はなくなりました。しかし、遠藤市長の二期目となり、今マリニピアでという方針を聞き、北島町としては、単独での整備は非常にお金もかかり場所も非常に考えにくいこともありました。我々としてはやはり、徳島市と御一緒ということで今進んでおりますけれども、まだ契約書を結ぶところには至っておりません。</p> <p>いろいろな問題も抱えておりますが、次の4年間について、まずこの防災の関係について、最初のハザードマップの出た時の津波浸水4メートルからは随分状況が変わってるんじゃないかなと考えており、北島町の浸水域をもう1度見直してもらえよう県に申し述べたいと思っております。新たな想定でのハザードマップを見て、今動いている施策、そしてまたこれから行うべき施策についてもかなり見直しを図れたらありがたいなというも考えております。また地方創生については、人口を増やす、町民の生活を守るという意味でも、企業誘致は続いてやっていきたいと思っております。またごみの問題についてもさらに遠藤市長としっかりと詰めて、きちんと契約を結びたい。そして、今までと違った、自治体対自治体の間で恒久的なつながりを持っていきたい。このあたり含めて、再度、立候補を決意いたしました。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>町長</p>

令和7年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
夷谷大輔議員	<p><b>(質問1) 給食費の自己負担について</b>                      現在、北島町では町が給食費の2分の1を負担している。しかしながら、アレルギー対応の児童・生徒が家庭から持参する場合に関しては全額家庭負担である。持参した場合も補助をすることが平等であると考えられるが、お聞きします。</p>	<p>現在、アレルギー対応等のため弁当を持参していただいている児童・生徒さんのご事情に応じて、ご家庭からは給食費を徴収しない又は一部徴収するなどの対応をとっております。                      食育や栄養バランスの観点からも、できるだけ多くの児童・生徒の皆さんと一緒に給食を食べられるよう、学校給食センターの新施設整備事業に合わせて、給食のアレルギー対応品目を拡大する方向で事業を計画しておりますので、ご理解ご協力よろしくお願いたします。</p>	左記により完結	教育委員会
	<p><b>(質問2) 道路脇の草・樹木について</b>                      令和6年第3回(1年前)の定例会でも同じ内容の一般質問をしたが、除草作業は従来、年2回だったところ令和4年度からは年3回になっている。しかしながら、堤防沿いの道路に関しては対面通行ができない程、草が生い茂っている。前回は根本的な問題解消を求めたが、依然として対応がなされていない。回数が増えても問題解消には至っていない。また、堤防沿いの樹木に関しても同様である。樹木が生い茂り、視界を妨げ、交通事故が起きているのが現状である。本町の振興計画に、「景観への配慮と併せて、交通の妨げにならないよう、人や車の行動に配慮した道路の緑化に努めます」とある。そこで2点、お聞きします。</p> <p>1) 振興計画に記載されているのに、できていないのはなぜか。</p> <p>2) その後の対応として、令和7年度から回数を増やすとされているが回数は増えたのか。</p>	<p>1)、2)併せて、ご答弁させていただきます。                      堤防敷は国土交通省管理となっており、コンクリート舗装などの構造を変更することができないため、現在も根本的な問題解消には至っておらず除草などによる管理を継続せざるを得ない状況にあります。旧吉野川堤防の除草につきましては、国土交通省が堤防維持業務を行う際に本町管理部分も併せて作業を委託しており、従来年2回だった除草作業を令和4年度から年3回へ変更しておりますが、これでも追いつかず利用者の方にご迷惑をおかけしておりましたので、今年度より年4回除草を行うようにしております。                      例年、秋頃に3回目の除草を行い完了としていたものを、3月頃に4回目の除草を行うことでより適切な維持管理を目指すものです。                      引き続き、雑草の除草回数や樹木への対策等について、徳島県や国土交通省への要望を継続してまいります。</p>	3月中に4回目の除草を実施できるよう、発注準備を進めております。また、除草回数や樹木への対策等について国土交通省と協議を行っております。徳島県とあわせて引き続き要請してまいります。	建設課
	<p><b>(質問3) 学校に置いてある冷水機について</b>                      令和6年第3回定例会で学校に置いてある冷水機について一般質問した。対応として学校のニーズも確認し、協議していくと報告を受けている。しかしながら、1年経った今も使用中止のまま冷水機が置かれたままの状態になっている。改めてお聞きするが、今後どのような対応がなされるのか。</p>	<p>冷水機につきましては、対応が遅くなり申し訳ございません。現在小学校では、児童が水筒を持参していることなどから、なるべく早い時期に撤去する方向で考えております。</p>	令和7年の内に、冷水機は撤去を完了いたしました。	教育委員会
	<p><b>(質問4) ぐるぐるバスについて</b>                      以前から私も含め、多くの議員からぐるぐるバスのあり方について質問がなされてきた。その答弁のほとんどが、関係各課と協議していくといった内容である。何年もの間協議がなされているが、今現在、どのような議論がなされているのか。方向性を示していく時期が来ているのではないのか。</p>	<p>町内ぐるぐる福祉バスは、火曜日・木曜日の2日間、東コース、西コースをそれぞれ約1時間の行程で4便巡回運行しております。                      しかし、現行の運行内容では「日常の足」としては不足があり、乗車率等から費用対効果、利用促進についてご意見もいただいているところです。                      福祉バスの運営改善に関しましては、感覚的に決定すべきではなく、運行するための経費、必要である地域について、時期を見て調査し客観的に判断する必要があると考えます。調査結果を踏まえ、公共交通推進会議を開催し、費用対効果と福祉の必要性も勘案のうえ本町としての方向性を示させていただきます。</p>	公共交通担当部署と協議継続中です。	社会福祉課

令和7年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
	<p><b>(質問5) 財政について</b>                      公共施設の更新や修繕といった莫大な金額の事業が多くなってきている。小中学校における学校講堂防音機能復旧及び長寿命化改修工事や北公園総合体育館の空調設備等改修工事、給食センター改築工事、ごみ処理施設の整備等、これから数億から何十億要する事業が次々とある。そこで給食センター改築工事について問う。                      給食センター建て替え工事に要する事業費は今のところ約35億であるが、今後金額が増える可能性も十分考えられる。補助率も大きいわけでもなく、特別な財源があるわけでもない。今現在の工事費の概算と補助してくれる金額を示していただきたい。</p>	<p>現在進めております学校給食センターの新施設整備事業につきましては、基本設計において概算額を積算している段階であります。現時点での概算工事費は、約38億円程度となっております。この概算額は、本体工事と厨房機器の導入費となっておりますが、現段階での試算であり、今後の実施設計の過程において精査・調整を行ってまいります。                      また、国庫補助金は、学校施設環境改善交付金(学校給食施設)事業において児童数に応じて基準面積が決まっており、その面積までしか認められておりません。交付対象面積と基準単価により配分基礎額等が決まり、これらの積算をすれば約2億5千万円の補助額となります。</p>	<p>基本設計はピロティ方式で進めてきましたが、令和7年9月に県が南海トラフ巨大地震の新たな被害想定を踏まえて津波浸水想定を見直したため、盛り土工法に変更した場合、事業費は減額されることが考えられます。</p>	教育委員会
	<p><b>(質問6) 小学校における夏の下校について</b>                      北島町は1日の授業に余裕を持たすため、夏休みは他の市町村に比べ、1週間短い。そのように説明を受けている。なので、低学年の下校時間は13時50分や14時35分と1日の中で最も暑い時間帯となる。熱中症警戒アラートも発表され、外出も屋外での活動も控えるよう言われているのに、この時間帯に下校することに、もう一度考えなくてはいけないと思う。日傘や首に掛けるリングなど熱中症対策を取っているのは分かるが、日傘は危ない、リングは効果が低い。                      この下校時間や熱中症対策についてどのようにお考えなのか。</p>	<p>ご承知のとおり、今年の夏も連日のように熱中症警戒アラートが発表されており、異常な気候はまだまた続くと思われております。                      本町の学校の二学期は、8月25日から開始いたしました。夏休み明けの1週間は「ゆっくりスタート」とし、4時限の授業で全学年が通常より早めに下校しており、児童も元気に帰っていたとのことです。                      しかし、近年の猛暑には十分な注意を要しますので、水分補給の呼びかけなどの注意喚起を行うとともに、身の回りを使用する暑さ対策用品についても検討を進めてまいります。例えば、傘には遮光機能が付いた製品もありますので、児童の安全対策につきましては、引き続き注視してまいります。</p>	<p>左記により完結</p>	教育委員会
増谷禎通議員	<p><b>(質問1) 通学路及び交通対策問題について</b>                      新学期が始まったが、保護者から通学道路の水たまりや危険箇所の問題が寄せられている。調査されているか、また、改修の必要な箇所などについて報告されたい。                      1) 調査されているとすればどのような結果になっているか。教育長ならびに建設課長の答弁を求めたい。</p>	<p>1) 通学路の危険箇所等につきましては、職員による日常の道路パトロールや住民の方から通報をいただき点検を行っております。夏休み期間中に行った道路の点検では、歩道のポットホールや横断歩道の区画線の劣化、舗装の隆起など7箇所を発見しており、順次改善に取り組んでおります。                      また、舗装劣化箇所や歩道の軽微な隆起、水たまり、雑草等、要観察箇所として5箇所程度発見されております。                      今後も保護者の方のご意見、ご要望もお聞きしながら危険箇所については早期に対応するとともに子どもたちが安全に通学できるよう、適切な維持管理に努めてまいります。</p>	<p>今後も職員による日常の道路パトロールを徹底するとともに、住民の方からの通報等があれば、早期に対応してまいります。</p>	建設課
		<p>教育委員会としましては、通学路安全推進連絡協議会により3年に1回の合同点検を行っております。本年、町内の危険な箇所の情報を入手した上で、関係者と現場検証を行い、改善を図っていく予定にしております。</p>	<p>学校等から危険箇所の情報を入手しているため、協議会を開催し、現場検証を進めてまいります。</p>	教育委員会
		<p>2) 全国的に歩道橋の老朽化が問題になっている。北島町にも北島小学校前に設置されているが、築何年になるのか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>2) 北島小学校前の歩道橋は、1968年度に徳島県が設置し、供用開始から56年が経過しております。</p>	<p>左記により完結</p>

令和7年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
	3) この歩道橋は点検され安全性に問題がないか。担当課長の答弁を求めたい。	3) 歩道橋の点検と安全性につきまして、徳島県道路整備課に確認を行ったところ、定期点検は5年に1回程度実施しており、北島小学校前の歩道橋は、直近で2021年度に行っているようです。点検の結果、早期措置段階である判定であったことから、現在、修繕設計を行い工事着手に向けて準備を進めているとの回答がありました。 歩道橋を利用される方が安心して通行できるよう、県に対し早期の工事着手を要望してまいります。	今後も引き続き、県に対し、早期の工事着手を要望してまいります。	建設課
	4) 自転車通学路等の整備状況はどうか、担当課長の答弁を求めたい。	4) 本町では、道路幅員の関係などから課題もあり、自転車通行帯の設置には至っておりませんが、令和6年11月より自転車の交通ルールが厳罰化され、自転車の通行に対する意識も高まっております。今後は、教育委員会とも情報共有を図るとともに、徳島県や警察などの関係機関とも連携し、協議を進めながら自転車を使用することもたちが安全に通学できるよう検討を進めてまいります。	自転車通行帯の設置につきましては、引き続き、教育委員会、県、警察等の関係機関と連携し、子供たちが安全通学するためにはどのような形がよいか検討を進めてまいります。	建設課
	5) 北島町庁舎入口前道路の一部に駐停車禁止帯を作るべきであると考え、警察に要望できないか。担当課長の答弁を求めたい。	5) 庁舎南側の車両進入口は、時間帯によっては渋滞が発生し出入りがしにくい状況となっております。ご質問の駐停車禁止帯の設置につきまして、徳島板野警察署に確認を行ったところ、駐停車禁止帯は緊急車両が出入りする箇所に設置することを原則としており、庁舎の出入り口に設置することは難しいとの回答がありました。しかしながら、渋滞時に右折で庁舎に進入しようとする車両によるさらなる渋滞の発生が懸念されますので、安全に進入することができるよう、渋滞緩和の観点から道路管理者である徳島県に対策を要望してまいります。	再度、徳島板野警察署へ駐停車禁止帯の設置要望を行いました。設置は難しいとの回答があったため、道路管理者である徳島県へ要望を行いました。	建設課
	<p>(質問2) エアコン室外機問題について</p> <p>1) 公共施設にはエアコンが設置されていると思うが、室外機が雨ざらしになっていると、エアコンの寿命が短くなると言われている。北島町の公共施設のエアコンの状況はどうか、総務課長の答弁を求めたい。</p> <p>2) エアコンの室外機が直射日光にさらされていると、エアコンの効率が悪くなると言われているが、対策は検討されているか調査されたい。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>1)、2) 併せて、ご答弁させていただきます。</p> <p>本町の公共施設でのエアコン室外機設置状況についてですが、総合庁舎や図書館・創世ホールといった大型施設では屋上など、老人憩いの家などの小規模施設においては家庭用と同様、屋外の地面に近い場所に設置しております。</p> <p>基本的に室外機は、雨など水に濡れても問題がないよう設計されているようですが、外気温が高くなり室外機の放熱がうまくいかず本体温度が上昇した場合は、能力の低下や故障の原因となります。</p> <p>各施設の構造上の問題もあり、室外機設置場所の変更は困難ですが、室外機周辺の風通しを良くしたり、サンシェードやパネルで直射日光を遮ることにより、高温によるリスク軽減が図れるものと考えますので、各施設にあった対応を行ってまいりたいと考えております。</p>	老人憩いの家を所管する社会福祉課に依頼し、エアコン室外機の状況に応じた対応を依頼しております。	総務課

令和7年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
	<p><b>(質問3) 国交省の河川敷問題について</b>                      1) 国交省管理の河川敷は、草ぼうぼうで放置されている。何時起こるか分からない東南海地震のために、災害防止や災害復旧敷地として整備をするよう国交省に要求していただきたい。住民からの強い要望である。町長並びに担当課長の答弁を求めたい。</p> <p>2) 災害が起きると、がれき置き場や仮設住宅の建設場所などが必要になる。狭隘な北島町には土地がない。河川敷はかなり広い面積であるが、竹や雑草、雑木に覆われて放置されている。是非災害対策のために整備し公園化して頂きたい。担当課長の見解を聞きたい。</p>	<p>1)、2)併せて、ご答弁させていただきます。                      今後30年以内の発生確率が80%程度と言われている東南海地震などの大規模災害発生時には、町民の安全を第一に日常生活への速やかな復帰と迅速な復旧・復興が求められています。                      ご質問にあるように、本町は、土地が狭く大規模災害が発生した場合、がれき置き場や仮設住宅の建設場所の確保が困難となることが予想されますが、旧吉野川、今切川に囲まれており、広大な面積を有する河川敷が隣接しております。河川敷のため土地利用にあたっては一定の制限が設けられる可能性はありますが、未利用土地の有効活用の観点からも災害対策、災害復旧敷地としての整備と公園化なども含め国交省に要望してまいります。</p>	<p>河川敷未利用地の有効活用について、国土交通省徳島河川国道事務所へ要望を行いました。河川敷が有効活用されるよう、引き続き要望してまいります。</p>	<p>建設課</p>
	<p><b>(質問4) 職員の安全対策問題について</b>                      1) 建設課や水道課、下水道課、清掃センターなどの町職員は夏でも現場での監督や作業を行っている。今年も猛暑が続いたが、どのような熱中症対策が取られたか、担当課長の答弁を求めたい。</p> <p>2) 熱中症対策には適度の休憩と水分補給が重要であるが、どのような対策が取られているか。担当課長の答弁を求めたい。</p> <p>3) 私たち現場労働者は、空調ウェアなどが必需品になっている。北島町には支給されているか聞きたい。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>1)から3)について、併せてご答弁させていただきます。                      令和6年4月に気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、一層の熱中症予防対策強化が求められています。                      本町におきましても、住民への周知やクーリングシェルトの設置などを行うとともに、職員に対しては徹底した熱中症予防対策を心がけるよう注意喚起を行っております。                      特に現場での作業等を行う職員に対しては、休憩や水分補給の指示、経口補水液などといった熱中症対策グッズの携行など、より強化した熱中症予防対策に取り組んでいるところで、ご質問にある空調ウェアについても配布しております。                      また、令和7年6月1日には、労働環境の安全や衛生などの確保を目的とした改正労働安全衛生規則が施行され、企業などの事業者に対し、熱中症の恐れのある労働者を早期に発見し、迅速に対処を行うための体制整備などが義務づけられたことに伴い、「熱中症のおそれがあるものに対する処置フロー」を作成し、職員全員に周知しております。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>総務課</p>
	<p>4) 最近下水道管などで、点検中の硫化水素ガスなどによる事故が増えている。北島町はどのような対策をとっているか聞きたい。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>4) 現在、1名の職員が酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習を受講済ですが、事故防止の観点から、今後も計画的に受講してまいります。                      また、硫化水素濃度計を備えており、下水管の点検を行う際には、計測するようにしております。</p>	<p>点検時には硫化水素濃度計を使用し、計測できるようにしております。また、今後も技能講習の受講をしてまいります。</p>	<p>下水道課</p>

令和7年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
	<p><b>(質問5) こどもを取り巻く環境問題について</b>                      1) 小学校だよりを頂いた。ここに本当に重要なことが書かれている。「スマホが学力を破壊する。」スマホは今やなくてはならないものになっているが、しかし大きな社会問題にもなっている。スマホの対策をどのように考えるか、教育長の答弁を求めたい。</p>	<p>1) スマートフォンやSNSの使用につきましては、諸外国においてもその利用を制限または禁止する動きが広がっており、学校内での使用を禁止している国も見られます。これらの規制は、児童・生徒の学習への集中を促すとともに、心身の健全な発達を図ることや、オンライン上でいじめ被害の未然防止を目的としているものと考えられます。今後もスマートフォンに係る情報を広く収集しながら対策を検討し、これらを手段として適切に活用し、逆にスマートフォンに利用されることのないように啓発や研修を行ってまいります。</p>	左記により完結	教育委員会
	<p>2) こどもにはもっと遊ぶ時間が必要ではないのか。最近教育者の不祥事も報道されているが、私たちのこども時代は、もっと自由に外で友達といろいろな遊びをしていた。今のこどもには自由に遊ぶ時間がないように思われる。スマホもスマホゲームなど遥かに便利にはなっているが、人と人とのつながりが失われている。遊ぶ時間が必要ではないのか、教育長の答弁を求めたい。</p>	<p>2) 近年、子どもは、学校でのカリキュラムのほかに、部活動、習い事や塾など、忙しい生活を送っていると推察されます。議員ご指摘のとおり、かつては学びや遊びを含めて生活にもっと余裕があったように思います。現在において、時間に余裕ある生活を送るようにすることは難しいことですが、ご提案の人と人の関わりのことを念頭に置き、学校・保護者・地域など関係の皆さまと改善に向け検討してまいります。</p>	左記により完結	教育委員会
	<p>3) 教科の選択性があるのもいいのではないのか。私たちの中学生時代は、高校受験でも選択性が取られていた。英語が苦手なこどもには、保健体育で受験できるなど柔軟に試験が受けられた。不登校のこどもも最初は苦手な教科などがネックになっているのではないかと、教育長の答弁を求めたい。</p>	<p>3) 現在、学校における教育活動は、国が定めた学習指導要領に従う必要がありますので、たちまちご提案の導入は難しいと考えます。</p>	左記により完結	教育委員会
	<p><b>(質問6) マイナンバー保険証問題について</b>                      1) 北島町におけるマイナンバー保険証と従来の保険証の使用状況はどうか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>1) 本町におけるマイナンバー保険証の利用割合は、令和7年5月分レセプトのうち的外来分のみを対象にした件数ではありますが、国民健康保険39.1%、後期高齢者医療27.8%となっております。</p>	左記により完結	健康保険課
	<p>2) 後期高齢者のマイナンバー保険証の使用率が低い。今後も保険証の使用は可能なのか、担当課長の見解を聞く。</p>	<p>2) 後期高齢者に発行されておりました被保険者証は令和7年7月31日で有効期限を迎え、現在は、すべての後期高齢者の方に令和8年7月末日までの資格確認書が発行されております。そのため、マイナンバー保険証を利用しなくても受診に支障がないことから利用率が伸びにくいと考えられます。                      来年、令和8年8月以降の資格確認書の交付方法につきましては、現時点では未定でございます。国からの正式な方針が示され次第、皆さまに速やかに周知してまいりたいと考えております。</p>	令和8年8月以降の状況については現在もまだ国からの正式な方針は示されておりません。示され次第周知してまいります。	健康保険課

令和7年第3回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
	<p>(質問7) 休眠預金活用などの問題について</p> <p>1) 先般、休眠預金活用制度を運用する財団の設立に向けての説明を受けた。私はこの財団を応援すると同時に、この資金の活用を北島町としても検討すべきであると考えている。担当課長の答弁を求めたい。</p> <p>2) 北島町には温水プールなどの文化・福祉の施設が沢山ある。これには沢山の維持費や改築資金が必要になる。これらの資金をこの財団設立によって活用することができると思う。是非研究すべきであると思うが、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>1)、2) 併せてご答弁させていただきます。</p> <p>休眠預金活用事業推進に向けた財団設立に関するご質問と思われませんが、この事業は、国や地方公共団体では対応することが困難な社会課題の解決を図ることを目的として、民間の団体が行う公益に資する活動に休眠預金等を活用するものです。「子どもや若者への支援」「生活を営む上で困難を有する者への支援」「地域活性化への支援」といった3分野の活動に対して「資金分配団体」を通じて「実行団体」へ助成・援助を行うもので、あくまでも民間団体に対して活用されるものと理解しております。</p> <p>近年、本町においてもNPO法人やボランティア団体の活動も広がり、地域における課題解決に独自にご協力いただいていることも承知しております。行政では対応が難しい地域課題に対して、この休眠預金活用事業も含め、各団体と協働でまちづくりに取り組んでまいりたいと考えます。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>総務課</p>